

平塚市排水設備工事取扱要領

平塚市土木部下水道経営課

はじめに

地球上にある“水”は、あらゆる場所で絶え間なく活用され、降雨、蒸発という自然現象を基本にした一つの循環システムを形成しています。

こうした自然の摂理の中で、「公共下水道」は、公共用水域の水質保全や浸水の防除及び、生活環境の改善を図り、安全で住みよい都市づくりという大切な役割を果たしています。

しかし、下水道施設が整備されても、下水を公共下水道等に流入させる排水設備が完備されなければ、下水道としての役割が果たせられたとは言えません。排水設備は、公共下水道と一体的に迅速かつ的確に整備されて、初めて下水道の目的を達成することができる重要な施設です。

したがって、排水設備は政令で定められた技術上の基準によって正しく設計・施工され、適正な維持管理を行うことが大切になりますので、指定工事店並びに排水設備責任技術者の皆様方には、本書を御理解いただき適切な排水設備の設置に、御協力をお願いいたします。

目 次

第 1 章 事務取扱要領

	ページ
1 下水道の役割と目的	1
2 公共下水道と排水設備	1
3 排水設備の設置	2
4 工事の進め方	4
(1) 排水設備新設等確認申請書	5
(2) 排水設備新設等確認通知書	5
(3) 工事着手	5
(4) 排水設備等完成届兼公共下水道使用申告書	5
(5) 完成検査	5
(6) 検査済証	5
(7) 工事費の精算 (対象外あり)	5
5 助成金等の制度 (対象外あり)	6
(1) 助成金	6
(2) 貸付あっせん	6
(3) 共同排水設備工事費の助成	8
6 排水設備確認申請に必要な書類及び順序	1 1
7 工事完了に必要な書類	1 2
参 考 資 料	1 3

第 2 章 工 事 取 扱 要 領

	ページ
1 排水設備の基本的要件	2 5
1 - 1 排水設備の種類	2 5
1 - 2 下水道に流せる種類	2 6
1 - 3 排除方式	2 7
2 設計及び施工	2 7
2 - 1 調 査	2 7
2 - 2 測 量	2 8
2 - 3 設計図	2 8
2 - 4 案内図（位置図）	3 1
2 - 5 設計書	3 1
3 排 水 管	3 2
3 - 1 管径と勾配	3 2
3 - 2 污水管	3 3
3 - 3 雨水管	3 3
3 - 4 枝管の内径	3 4
3 - 5 排水管の材料	3 4
3 - 6 排水管の土被り	3 4
3 - 7 排水管の施工	3 5
4 ま す	3 5
4 - 1 ますの設置箇所	3 5
4 - 2 ますの大きさ、形状及び構造	3 6
4 - 3 ドロップます（污水）	3 9
4 - 4 ためます（污水雨水共通）	3 9

4 - 5	掃除口	4 0
4 - 6	雨水の地下浸透	4 0
4 - 7	雨水浸透ます	4 1
4 - 8	ます蓋の強度について	5 0
4 - 9	公共汚水ますへの接続について.....	5 0
5	参考図	5 1
	図 1 市道（私道）に雨水施設が無い場合	5 1
	図 2 擁壁部の施工方法	5 2
	図 3 階段部の施工方法	5 3
	図 4 浸透ます及び透水管の注意事項	5 5
6	付帯施設	5 7
	6 - 1 ストレーナー	5 7
	6 - 2 トラップ	5 7
	6 - 3 阻集器	6 0
	6 - 4 ディスポーザ	6 4
7	水洗便所工事	6 5
	7 - 1 汲取り便所の改造	6 5
	7 - 2 浄化槽の処理	6 5
8	共同排水設備	6 6
	8 - 1 事前調査	6 6
	8 - 2 設 計	6 7
	8 - 3 共同排水の設計金額について	6 8
9	自己管理道路における排水設備	6 9
	9 - 1 汚水・雨水の管径及びます	6 9
	9 - 2 汚水・雨水ます蓋の耐圧について	7 0
	9 - 3 公共下水道の雨水管がない場合	7 0

9 - 4	自己管理道路からの雨水の流出について	7 0
1 0	特定施設及び除害施設	7 2
1 1	排水設備工事に伴う注意事項	7 2
1 2	工事検査等	7 4
1 2 - 1	検査の予約	7 4
1 2 - 2	検査の方法	7 4
1 2 - 3	現地検査	7 4
1 3	現場管理	7 5
1 4	排水設備工事の注意及び取扱い	7 5
1 4 - 1	申請者に対して	7 5
1 4 - 2	設計について	7 5
1 4 - 3	共同排水設備工事費の助成、排水設備の貸付あっせん の見積もり金額について	7 5
1 4 - 4	排水設備新設等確認申請について	7 5
1 4 - 5	工事について	7 6
1 4 - 6	ますの施工について	7 6
1 4 - 7	完成書類について	7 8
1 4 - 8	精算について（注意事項）	7 8
1 4 - 9	排水設備の貸付あっせん対象外について（法人、 店舗、事務所は対象外）	7 9
1 4 - 1 0	その他	7 9
	参 考 資 料	8 0